

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

笠原議員の一般質問にお答えしたとおり、支払いに向けて話し合いを継続させていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

いじめ重大解決に対しては、市長自身が話し合いに入って解決することも、やぶさかではないと言ってますよね。市長は何をされましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

時には、私も加わりながら、そういった話の中に入っているいろいろと説明なり、またいろいろと相手のお話を聞かせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

もう、時間がなくなりましたから、このいじめの重大事態の問題と、また権現荘のさまざまな疑惑等については、今後、予算委員会等でしっかりと聞かせていただきたいと思います。

それからやはり、市長、やっぱりこの不正疑惑しかり、いじめの重大事態しかり、職員の管理監督しかり、何ら過去の教訓が生かされておらず、それどころか問題発覚を恐れて、組織ぐるみの隠蔽工作に走ってませんか。これは、私は言語道断であると思います。4選出馬の前に、現在ある大きな問題を解決することが責務でしょう。何ら解決することなく、災害対策最優先などと言っても、全く説得力を感じないものであります。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

+

おはようございます。

質問通告書にできるだけ基づいて、始めさせていただきます。吉岡静夫であります。

1、糸魚川市駅北大火。

あの12月22日から約2カ月、私たち一人一人に、重く大きく多くの課題を大火は残しました。まずは、市長初め職員、関係する多くの方々、本当にご苦労さまです。もちろん議会も含めてであります。さまざまな姿勢で立ち向かわなければなりません。立ち向かいましょう。まず、このことを明確に申し述べさせていただきます。

多くの方々からご意見・お考えをいただきました。ということで、立ち向かうよすがにと念じて取り上げさせていただきます。

市長、それぞれのご意見についてそれぞれどう考え、どう対応されようとしておられるか、お伺いします。

もっともこれらのご意見を考え、いろいろなものありますけれども、今議会、一般質問でも多くの議員の方々から発せられておりますこのことを重大に、私はもちろんですけれども、市長以下、受けとめていただきたい。よろしく願います。

(1) ご意見①

今、町なかでは、みんなで頑張ろう、負けるな、元気でなどといった勇ましいかけ声かけが当たり前のようにあふれています。

もちろん、頑張るのも、負けないのも、元気なもの、それはそれで大事。でも、実際のところ、頑張ろうにも頑張れない、負けたくない、元気でいたい。けど、そうはいかない。そんな弱い人もいっぱいいます。

そんな本音のところを大事にするところを、それこそみんなで作っていかねければと思います。そのところが今、一番大切なのではないのでしょうか。

(2) ご意見②

今回の大火は自然災害。復旧・復興は、一私人一個人のレベルだけでは絶対に無理。市・県・国を初めとした公全体での取り組みが前提条件となっています。当然です。

ただ、心配も。大火は大火として、ほかの多くの問題や課題がかすんでしまわないかということ。です。

具体例でいえば、あの柵口温泉権現荘問題。不正がらみ、疑惑いっぱいの現状。続けざまのいじめ問題対応もそうです。後手後手の内容報告で、肝心の問題の根っこは曖昧なままで。さらに、いわば放置状態そのままの姫川病院問題。時間と一緒に風化させてよい問題でないことは市民みんなが思っています。

ちょっと例を挙げただけでもこれです。ほかにもたくさんあります。

これらの問題・課題が、大火という非常事態の陰で、かすんでしまうことは避けなければなりません。大火対応はもちろん大事。一方、行政上の問題は問題。その根っこのところをしっかりと見据えた行政執行を、私たちの手で作り上げなければなりません。作り上げるのは、それこそ市民一人一人です。

(3) ご意見③

今次の大火対応は、自然災害対応。被災者支援のための特別法である被災者生活再建支援

法・災害救助法などを適用。瓦れき処理も、住民の負担実質ゼロの方向づけなど、当然、時宜にかなった対応でした。

ですが、個々の一人一人となると、火災保険対応や支援金対応、さらには、例えばたんす預金問題など、さらには全体的な高齢化やひとり住まいなどによる、再建後の見通しの違いなど、個々の違いの差への対応などの問題もあります。それぞれが苦しさ向きあっていることは違いないのですが。そういった弱い立場を、特に今回、考え合っていく行政のあり方こそが大事だと考えるのですが。

(4) ご意見④

アパートなどへ引っ越した人もいます。ただ、家賃の高低や期間などの問題などにぶつかって、悩んでいるという話も聞きました。市営住宅など公営施設の利活用などの面で、これからの長期化対応を考えていかなければと思います。

2、議員・市長は二元代表、実際・実態は。

当然のようにうたわれている議員と市長は二元代表。私、前12月定例会でも取り上げました。4月は、両者ともに改選。そこで、この機会にあえて改めて取り上げ、お伺いします。

(1) 二元代表。

過ぐる平成、ちょっと前ですが21年6月9日本会議。2期目に入った米田市長はこう言っています。「議会と行政は車の両輪。」

同じフレーズが3期目に入った平成25年6月10日の本会議でも使われております。

そして、昨年平成28年12月12日本会議、私はこう主張しました。「9月に動き出した議会基本条例は、二元代表をうたいあげている。議員・市長が緊張感を保ち、監視・評価し合いながらと。」

これに対し、米田市長はこう言いました。「基本条例は、議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範。ご提言ありがとうございます。」こう言ってる。

両者、同旨のことを述べあっているんです。市長、そのとおりですね。改めて確認させていただきます。

(2) 二元代表の実践例。

① 柵口温泉・権現荘。

私、12月12日本会議、こう言いました。「今回の騒動、市行政のあり方が問われて当然。責任の負い方、これでよいはずがないとの声がちまたに。」

対するに市長答弁は、「さまざまなご意見・ご要望に対し、できる限り答えてきた。」という、相変わらずの言葉で終わっています。

② 長者温泉・ゆとり館。

私、こう言いました。「関係地元区からの経営内容変更の通知が9月7日、市議会で明かされたのが11月22日。余りに後手後手過ぎ。」

これに対する市長答弁はこうでした。「不確実な部分が多く、報告までに時間が。」

③ いじめ。

私の指摘は、「一人一人にとっては、心身の死にかかわる大問題。それが後手後手の報

告に過ぎる。」

これに対する市長答弁。「個人情報としての配慮及び問題解決に向けての取り組み状況などから判断して報告を。」

④ 姫川病院。

私の主張は、「当市の空き家の象徴、姫川病院。まちづくりの第一歩。」

市長答弁はまさにオウム返し。「新たな状況変化があれば。」でした。

以上、とりあえず4つぐらいということで挙げたんですが、以上、どの実践例をとっても二元代表の目指す両者間の監視・評価からは、ほど遠いと私は思います。いかがですか。

(3) 行政の軸足を変えよう。

私たち、一人一人となれば「強・大・多」ではない。「弱・小・少」の苦しさ弱さを抱えています。これは、私だけじゃない、みんなそうだと思う、俺は。「いけいけどんどん」「みんなで渡れば」の流れにはめつけてはならない。これが私の日ごろの主張・訴え。

対して市長答弁。「住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。」と言ってる。

だからこそ、私は「強・大・多」「みんなで渡れば」の軸足を、「弱・小・少」「一人一人をこそ」の軸足へ切りかえていこうと主張・提唱しているのです。どう考えますか。

3、高齢者対応の今。

急に、高齢者の定義づけがクローズアップされてきました。今の65歳から74歳を前期、75歳以上を後期とする仕分けを、65歳から74歳を准として外し、75歳以上を高齢者としようとするもの。これは、日本老年学会・日本老年医学会などの提唱などがその根っこにあるということです。

単純な受けとめ方をすると、いま65歳以上と定義づけされている高齢者の数、これは基準日の違いも若干あるので、この数字は少しは違うかもしれませんが、大きくは違っていません。全国で3,393万人、高齢化率27%、これが1,641万人・高齢化率13%。当然のことです。高齢者の定義づけを変えようとするんだから。に半減ということになります。

この動き、現在どうなっているのでしょうか。また、当市においてはどんな動きになっているのでしょうか。

4、空き家対策の今。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が、鳴りもの入りで進められています。当然、市としても動いています。議会も同様です。

私、姫川病院を、特定空き家対策などと結びつけて、取り上げ続けてきた経緯もあります。

一步踏み込んだ対策を、さらに、姫川病院に限らず、一般家屋にまで広げて対応を早めるべきと考えます。加速度的な高齢化・ひとり暮らし傾向が進んでいます。今、真っ向から取り組むべき課題と考えます。いかがですか、お伺いします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今後も説明会や再建等の意向調査、訪問健康相談など、さまざまな機会を捉えて、被災者の方々のいろいろな声をお聞きし、寄り添いながら丁寧に対応してまいります。

2点目につきましては、駅北大火への対応だけでなく、市が直面する課題の解決に向けて、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、個々の状況や意向を確認する中で、対応してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、被災された皆様は、ご家族のお持ちの家や、応急仮設借り上げ住宅などに入居されており、この状況が長期化することが予想される場合には、被災者のご意向を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、今までも申し上げているとおり、議会と行政は両輪の輪であると思っております。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、議会のご意見、ご提案についても、今後とも真摯に受けとめ、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、12月市議会で吉岡議員のご質問にもお答えしたとおりであります。

4つ目につきましては、これまでお答えしたとおりであり、新たな状況が変化すれば、対応してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、これまでもお答えしているように、市民の誰もが住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、引き続き行政運営を進めてまいります。

3番目につきましては、以前に比べて元気な高齢者がふえている現状も踏まえた、医学的な観点等からの提言であると捉えており、市といたしましては、今後、国の動向などを注視してまいります。

4番目につきましては、現在、策定中の空き家等対策計画に基づき、危険空き家の除却や、空き家改修に対する助成、空き家バンクの運営などの対策を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

問題と申しますか、今回、挙げたのは、みんなそれぞれに関連するものですから、市長初め関係者の方々には、いろいろとご心配をかけるかもしれませんが、前後させることもありますので、よろしくお願いいたします。

一つ言わせてもらおうと、この24日、この間のとき、議会からの請求に基づく監査の結果というのは、これ権現荘関係で出ました。これ、私、24日以降つぶさにあれしてみてもびっくりしたのは、

今ほども、古畑議員のときにその監査の結論のところだけを読み上げていただきましたけれども、私もびっくりしたのは、この監査結果。結論のところ、あるいは意見といいたいでしょうか、判断といいたいでしょうか、そういうところの結果のところ。これだけ見ると、俺は82行、数えてみたらわかるんで、82行あったんだ。あったうち、びっくりしたことに、不適切というふうに断ぜられておるのが12カ所もありました。それから、破棄とか廃棄とか間違い、横領、ちょっとこれ本当に大変ですよ、こんなこと言われて、遺憾、こういう表記が62カ所くらいあったんです。数えてみてびっくりした。80行くらいの中に、これだけのことを監査の代表監査委員齋藤さん、それから議会選出の高澤さん、こういうところで練りに練って出された。しかもこの監査請求っていうのは、議会で総意でしかも、右も左もおおりゃあ、いろんな考え方の議員がおるはずなんだけれども、総意で出した監査請求。それに対する監査結果。こういう結果なんですよ。どう思いますか。これは、市長でもいいし。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の監査の結果でありますけれども、もう少し私らのほうも精査をしてからと思っておりますが、今、いただいた監査の結果に基づきますと、昨年12月の定例会のほうの全員協議会、あるいは総務文教常任委員会等で提出しました、権現荘業務に係る調査事項、おおむねこの調査事項の延長線上にあるものということで理解をしております。

したがいまして、おおむねのところにつきましては私らも、この監査結果につきましては、重く受けとめて慎重にその辺の対応につきましては、していかなきゃならないと思っております。今後もきちんと精査をして、対応をしまいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

余りにも事務的な答えですよ。これもう、私も総務文教の委員ではないけれども、いろんなそういうところを傍聴に出たり、その延長線上の今の答弁でしょう。肝心の市長はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、総務文教常任委員会でも取り上げて進めていただいておりますものと、私たちも同じ考えで、そのとおり考えさせていただいて、今、副市長言われるように内容については今、精査をさせていただいているという状態です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ちょっとそれに関連して、そういうものを抱えておりながら市の行政、一方では議会も同じだと思うんです、抱えておるもの。それでありながら、指定管理者制度、あれだけやってもう4月にやるんか、スタートしていこうとしている。そういう矛盾を、これだけのこの、80行のうち六十何カ所も、あるいは十何カ所も不適切と言われてたり、破棄だの横領だのという言葉が出てくるようなことやってるさなか、今の答弁で言えばこれからですから、そういう中で、そういうことをやっていいんですかね、どうでしょう。市長でいいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

発覚し、そしてそういったものがわかった時点で、改善をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

話、ちょっとずれるんですが、軽重でいうとちょっと軽いつて言われるかしらんけれども、権現荘の前支配人の問題で、私、これちょっと聞き捨てならんというかそういう、ちょっと聞いたんだけど、あの前支配人、採用するに当たってのその経緯、これは任命権者が必要なんだけど、前職場での何か、いろいろなうわさがあったということを知っている。これはもう、私のところ入ってくる情報だから。なんだけど、それは、私が知っているのは非常に、はっきり言えばこういう場所だから悪いんだけど、言わんときますけれども、とにかく、それで採用してよかったんかねっというような、こういう声があるんだけど、何か問題点は、採用するとき、あるいは採用した後であったのかどうか。これは、市長がいいのか総務部長がいいのか、担当の所長がいいのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういうようなことは、一切聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

任命権者の市長がそう言うんだから。それで何だ、所長、その辺はどうなの。市長がそう言って

+

るんだから、ないって言えばそれまで。所長、課長、部長はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の、採用当時ということになると、平成21年の任期付職員のときの採用のことをおっしゃられておると思いますが、その時点においての状況については、先ほど市長申し上げたとおり、何らそのようなことは聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私、聞き方が悪かったんか、採用に当たって前歴っていうかな、前の職場とか、あるいはそういうところでのいわゆる業績というか、あるいは不業績かもしれんけれども、そういうもので何か、私は聞いておるんですけども、はっきり言っちゃまずいから言わないだけで、その辺で何かありましたかって聞いてるんですよ。何にもないっていや、それまでなんですけれども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私も、そのようなことは聞いたことはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

市長、副市長、それに総務部長、そうやって言われれば、これ以上、私もあれですけども、非常にそういったうわさを聞いていることは、私は少なくとも事実です。また、きょう、きのうや24日からの一般質問、皆さんもご存じのように、これだけこの問題で、しかも公的な側である監査の結果報告でここまで言われてるのに、これは指定管理者の問題にしる何にしる、これまでの経緯から、余りにも弾んだ勢いで走ってきたような気がして、私はならないんですよ。決して足を引っ張るなんて、そんな気持ちは毛頭ない。よかれと思ってやってんだから、皆さん。その辺、どう思いますか。これだけみんな、いろんな議員、そりゃ立場あるからいろいろあるでしょうけど、考え方、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大変そういったご意見があるということは、重く受けとめておるわけでございまして、しかし権現荘は、やはり地域、特に中山間地域の過疎の中核となっておるところでございまして、そこがしっかりしていくことが大切だということの中で、取り組んでまいっておるわけでありまして。非常なこの厳しい環境の中において、行っておる部分でございまして、それに対しては本当に重く、今、皆様の意見というのは重く受けとめさせていただいて、改善に向けていきたいと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

指定管理者が動き出してみたり、いろんな形の中で、こういうあれすんのは、私も非常に悔しい思いもしておるんです。もっと早くから、市長、取り組んでやってりゃよかったのにと、雑な言い方になるけど、私はそう思っておるんですよ、正直言って。しかし、そうであってももう走り出しておるわけだし、それは認められておるわけだし、これは首縄つけてとめるわけにもいかんし、どうなんでしょうね。

ただ、私、市長、いつもそう思うんだけど、ここでやりとりやりながら、結構、今回それも思ったけど、非常に精鋭化した論議にならざるを得ないことがあります。市長も割合とこう、やってみてわかるんだけど、かっとなってかっとなって、こう来るほうだから、悪いけど。私も気をつけなきゃならんだけども、それは、お互い承知というか、いい意味で承知し合って論じ合いましょうよ。それだけは、私は、途中だけけれども言っておきます。

もう1つ、このいじめの問題。これも言ってみりゃ、さっきの権現荘と同じで、順序が逆じゃないかなと思うんです。といいますのは、社会、いわゆる例の問題、社会体育活動っていうんですか、それと学校教育活動というか、この中での体育、運動の部のあり方そのものを、どうもきちっとした上でやってないような気がするんですよ。その辺が明確じゃない。明確じゃないままに、あなた方、理事者側もそうなんだけれども、ほかの議員まで俺と一緒にしちゃいかんけれども、何かその辺が、私は、きちっとした上でやってれば、順序が逆というのはちょっと大げさな言い方だけど、私は、もうちょっとこの辺は対応できたんじゃないか。それ今、もちろん皆さんも言ってるけど、余りにも後手後手の報告であったり、見えにくい報告であったんだけど、その辺の取り組みの仕方が、やはり、ちょっとしっかりしてなかったんじゃないかと思って、今、権現荘がそっちへ飛びましたけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

昨日の新保議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、学校と、そして社会体育の団体との話し合いを進めていきたいと思っております。それによりまして、学校と社会体育団体のルール

づくりをきちんとすることが、まず、大切かと思っております。今まで、そういったことがきちっとされなかったことは、大きな反省点だというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に丁寧というか丁寧な答えなんですけれども、言ってるその言葉はわかりますが、しかしそれにしても、これだけ続いてきたんだから、ちょっと遅きに失したという、これは、あなた方ばかり責めるつもりもないんです。最高権限者である市長が悪いけれども、市長以下、皆同じだと思うんですよ。あるいは、私たちもっと声を大きく発すればよかった。ところが残念なことに、きょうも冒頭からずっと言い続けておるように、そのそういう流れにさお差すような意見、指摘っていうのはどうしても、これ市長、わかってもらいたいたいのだけれども、その流れにさお差すようなのは、時によっては困ったちゃんみたいに扱われちゃう。今、火災、大火でこうやってわあわあやってるのに、権現荘のことでぐじぐじぐじぐじととか、あるいはいじめ問題、何を今さらとか、せつかく相撲のまちでやっておるのにとか。そういうものに、何というのかな、押されるというか、そしてこんなこと言っちゃまずいかなっていう、そういう気持ちも、私自身でたぶん、大火についてやらなきゃならんのです。冒頭言ったように。だけど、そういうまたその反面の、かすむ、しぼむような空気だって、私自身を含めてあるかもしれない。そういうものに弱い部分も、あるいは議会も議員も抱えてるってことを、市長もある意味ではその両方を抱えているだろうと思うんだけど、そういうものを抱えながら動いていくということ、やっぱりこういう行政執行なり議会審議の中では、十分やっていかないと、私はまずいと思います。それこそが、きょう冒頭言ったような、二元の代表の一番根っこの、一番大事なところではないかと、私は思うんですけれどもいかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのとおりだと思っております。やはり、市民生活は一つの課題だけではなくて、多くの市民が生活をしておるわけでございまして、そのお一人お一人がいろんな課題、または問題、いろんなものを抱えられておるわけでございまして、やはりそれらを解消するのが、我々市の責任もその中にあるのだろうと思っておるわけでございますので、そういった問題については、やはり我々はしっかりと捉えていきたいと思っております。

しかし、その中でもやっぱりスピード感を持ってやらなくちゃいけない課題、また、丁寧に扱っていかなくてはいけない課題、いろいろあろうかと思うわけであります。なかなか、限られたスタッフでございますので、思いどおりにいかない部分がございますが、精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、こういう、ある意味では体裁的な出来事の中での市長の答弁ですから、そこは、私、これ以上、その何か追求とかそういう気持ちではありません。ただ、逆にその根っこのところで、そういうことでやってる中で、しかも頑張る、そういう意味で市民のため、今、頑張ってるんだと、そういう意味で。それは、十分、私も理解しているんですけども、そうでありながら一方で、今、火事でこうやっているのに、私、ちょっと被害者意識が強いのかもしらんけれども、そういうふうに見えるようでは、いい意味でおかしいものはおかしいと言う議員の立場、議会の果たす役割。まさに二元代表の一方だ。そういうものが、矛先が緩む。逆に、やられると言っちゃ悪いけど、私も市長の経験がある。私ももう年、80です。そういう意味で、いろんなことをやってきました。職員もやってきた、議員もやってきた、市長もやってきた。さらには、いわゆる野に放たれての広報公聴ってものもやってきた。いろんな立場でやってきました。それだけに、生意気を言うようだけれども、やっぱりそういう弱い部分っていうのは、私は私なりに見てきた、体験してきたつもりです。席上からこんなこと言って、大勢の皆さんに悪いけれども、その辺は少しは勘案していただきたい、聞いていただきたいです。これ、何も市長にだけ言ってるわけじゃないんで、その辺を私は根底に置きながら、しゃべっております。

市長の答弁の中で、この間も24日かきのうか、一人を大切にしていりながらという言葉を見ました。全く的を射たっているか、穏当な言葉なんですけども、私のこういった考え方について、市長、いかが思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、吉岡議員が述べておられるようなことと、私も全く同じだと思っております。根っこの部分では一緒ではないかなと思っております。お一人お一人をやはり大切にしながら、そして、自然体の対応の中でやらなくてははいけない。公平性を持って、そして行政としてどうあるべきかというところの観点から、対応していかなくてははいけないんだろうと思っております。非常にこの現在の人間関係におかれましても、非常にお一人お一人、違う目的や考え方があらわれるわけでございます。そういう中で行政は、やはり最大公約数の意見を聞きながら、対応していかなくてははいけないと思っておりますし、また、将来につながる、やはり持続可能なまちとして取り組まなくてははいけない、いろんな課題の中で対応していかなくてははいけない。そういうことで本当に、お一人お一人を考えながら進めるわけでございますが、異として反する部分も起きるところも、また出てくる部分があるかと思うわけであります。そういったところを考えながら、行政は進めさせていただいて、また、先ほど言いましたように、違った面で対応できる部分があるのかもしらんので、多様な対応を、やはり捉えながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に何というか、政治哲学みたいな話になっちゃって申しわけないんだけど、私はいつも信念で、それが根っこにあって今、市長も私に同調するような言い方に私は聞こえたんですが、それがなきゃ、せっかくのこういう場をいただいている私としても、あるいは議会としても、何のための討論なんかわからなくなる。時にはお互い、突き合わせることもあるかもしれません。何も市長ばかり言うわけにはいかん。私も、その辺は気をつけながらしゃべらせてもらい、そういう目で見えていかなきゃならん行政なんだと。行政もまた、そうやって言われりゃ、ああそうか、俺はそう思わなんだけんなど思いながらも、変だ、あるいは悪いと思ったら、堂々とやっぱり対応してもらいたいと、私は思います。

また、さっきの話に戻りますけれども、今回この大火のことを捉えました。あるいは、二元代表の実践例として権現荘問題、それからいじめ、あるいは姫川病院まで取り上げました。その中で一貫しているのは、もう最初から言い続けておるんだけど、大火を一つとれば、同じこと言うけど、今、こんなときにそんなことっていう、そういうものに我々は非常に弱い。「みんなで渡れば」じゃいかんと、私も言っておるんだけど、私自身もそういう目で見られるのは怖いという弱さを持っております。今、こんなに忙しいのに、変なことばかり言ってって、言われるのは嫌だと。今回の一般質問の中でも、そういうご指摘をなさった議員もおられました。全く私もそう思います。よかれと思ってやってるんだけど、何か弱気なこと言うっていやんかというような、発言っていかご意見にも、私は受けとめました。全くそのとおりだと、私も思います。だから、そういう形で、行政というものはやっていかなきゃならん。

しかも、これから4月もう選挙も、市長もそうだし、議会、議員もそうなんですけれども、もう間近です。だからこそ、私はこういったことをあえて、議員という面では何だ、米田市長のほうが私より上なんですよ、経験で言えば、たしか。だと俺は思うんだけど、間違ってたらごめんなさいね。たしか私よりも前からやって、今、思いついただけで、いずれにしてもそういう場に今、おらせてもらっております。ほかの議員の方々も、いろんな形で。そういう中で、こういう論議に持っていったんだけど、こういう今挙げた権現荘にしろ、いじめにしろ、姫川病院にしろ、いつも必ずしも雰囲気よくやってるわけじゃない。向き合ったりしているけれども、その辺をひとつ十分考えてやっていただきたいと、私は思うんですけれども、米田市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、市民お一人お一人の、やはりいろんな考え、また、いろんな生活されておるわけでございますので、それに寄り添いながら市政を運営していかなくてはいけないと思っております。そのようなことを、常日ごろから市の職員と話しする場においても、させていただいております。

特に、市役所においでになられる方というのは、非常に今、困っていたり、また、課題があつておいでになるという形で、この市役所へ来るわけでございますので、それに対する接遇の仕方とか、また、接する仕方なども職員と話をさせていただいております。職員の、いろんなやはり改革等も取り組んでおります。そういう中において、市民の皆様方や議会の皆様方において、まだまだ足りないところもあるのかもしれませんが。そういったところをやはり、今先ほど言うておられるように、こういう場で、またご指摘いただいて、そしてそれを改善しながら進めさせていただきたいと思つておる次第でございます。ですから我々もやはり、行政というのは市民あつての行政だと捉えておるわけでございますので、今、吉岡議員の述べられておるのも、全く同じと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

職員は市民あつての職員、市民あつての行政、そういう今、市長のあれですけれども、答弁というかお考えといったほうがいいのか、私はそういうふうを受けとめたんですけれども、そうは言うんだけれども、やっぱりこうやってやりとりしてりゃ、当然、対立することはありますね。その辺は、ひとつ十分、了解した上でお互いやらないと、右と左に分かれるだけじゃだめなんで。その辺を、これからも考えていただきたい。

きょうは、何とか政治哲学みたいになって、申しわけなかったんですけれども、私、最初に言ったこの駅北大火のときに言ったのは、大火について、もちろんそれはそうなんだけれども、その裏にあるものを、この質問通告書によれば、このご意見1、2、3、4、ほかにも、結構ありがたいことにお聞きしました、皆さんから。しかし、その中から、残念と言っちゃ悪いのかな、4つだけ選ばせてもらって紹介させてもらいました。これは、ある意味ではこういうご意見、そうだよなど、私、思ったものだけ選んで出したわけですから、ほかにもいろんなご意見ありましたけれども、これ、私、非常に大事なことだと思つて、1、2、3、4をあえて、こういう場で披露させてもらったわけです。特にこの一つ、一番問題としておりますのは、このかすんでしまわせる。ほかの問題があつたら、かすんでしまわせちゃいかんということです。これ、大火の中ばかりじゃないんです。一般行政の中でもそうです。このことを、私は重々、言わせていただいたつもりです。

時間がありません。終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第59号

○議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第59号、平成29年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第59号は、平成29年度一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億9,200万円を追加し、総額を266億3,400万円といたしております。

今回の補正は、駅北大火復旧・復興に向けたまちづくりを、新年度の重点施策として取り組むためのものであります。

歳出の主なものは、3款、民生費では災害救助費の追加、7款、商工費ではビジネスチャレンジ支援事業及び駅北大火仮設店舗設置等支援事業の追加であります。8款、土木費では復興まちづくり推進事業の追加、9款、消防費では消防団防災機器整備事業、消防水利整備事業及び消防車両整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、特定財源である国・県支出金、基金繰入金及び市債を充当いたしました。なお、市債の補正は第2表のとおりであります。

今後、復旧・復興につきましては、説明会や相談などの機会を通じて、被災された皆様から寄せられたご意見や要望を踏まえ、被災者の早期の生活再建、事業再興を第一に取り組んでまいります。

また、駅北復興まちづくり計画検討委員会における幅広い視点での協議・検討も加え、被災地域を含めた中心市街地が、火災や災害に強く活力とにぎわいに満ちた、多世代が住み続けられる町となるよう進めてまいります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、会議規則第37条第1項ただし書きの規定により、予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については予算審査特別委員会に付託することに決しました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。
本日はこれにて散会といたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午後0時08分 散会〉

+